第54回 定時株主総会 招集ご通知

2018年4月1日~2019年3月31日

開催日時

2019年6月26日 (水曜日) 午前10時

開催場所

大成ラミック株式会社 会議室 埼玉県白岡市下大崎873番地 1 (東表紙の株主総会会場ご案内図をご覧下さい。)

議決権行使期限

株主総会当日にご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、2019年6月25日(火曜日) 午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。



Contents

■ 第54回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類第1号議案 剰余金の処分の件第2号議案 取締役8名選任の件	3
(添付書類)	
■ 事業報告	10
■ 連結計算書類	23
■ 計算書類	25
■ 監査報告	27

大成ラミック株式会社

証券コード: 4994

株 主 各 位

埼玉県白岡市下大崎873番地1

大成ラミック株式会社

代表取締役社長 木 村 義 成

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、2019年6月25日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時 2019年6月26日(水曜日)午前10時
- 場 所 埼玉県白岡市下大崎873番地1
 大成ラミック株式会社 会議室

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

3. 会議の目的事項

- 報告事項 1. 第54期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第54期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

4. その他

本招集ご通知に際して株主の皆さまに提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条に基づき、当社ホームページに掲載させていただきます。当該資料の郵送をご希望の方は、当社総務人事部(0480-97-0224)までご連絡下さい。

なお、本招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

株主総会参考書類及び事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合は、書面による郵送または当社ホームページ (https://www.lamick.co.jp/) に掲載させていただきます。

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承下さい。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主への利益還元を経営上の重要政策と位置付け、業績や今後の事業展開等を勘案した上で、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

期末配当に関する事項

上記方針に基づき、第54期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の 事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金37円 総額257,356,312円 (注)中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき金70円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日 2019年6月27日

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員は任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。 取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏	손		現在の当社における 地位及び担当	取締役在任期間
1)	再任	まれる 村 義	成		代表取締役社長	29年
2	再任	やま ぐち まさ 山 口 政	香		常務取締役兼ASEAN 事業部長	22年
3	再任	長谷部	të U		取締役管理本部長	8年
4	再任	とみ た いち 富 田 一	きら		取締役DANGANソリ ューション事業部長	10年
(5)	新任	北條洋	史		執行役員経営企画室長	- 年
6	再任	常下	進	社外取締役候補者 独立役員候補者	社外取締役	5年
7	再任	友野 直	子	社外取締役候補者 独立役員候補者	社外取締役	3年
8	再任	すず き みち 鈴 木 道	孝	社外取締役候補者 独立役員候補者	社外取締役	2年

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
1	木 村 義 成 (1953年9月22日生)	1990年 7 月 当社取締役製版部長 1993年 7 月 同常務取締役工場長 1995年 7 月 同専務取締役包装フィルム本部長 2000年 6 月 同専務取締役生産本部長 2002年 6 月 同専務取締役管理本部長 2005年 3 月 株式会社タイパック代表取締役社長(現任) 2007年 6 月 当社代表取締役社長(現任)	177,700株
	【取締役候補者とした理 木村義成氏は、長きにわ 与してまいりました。ま のもとグローバル化を推 これらの経験が当社の経 をお願いするものであり		
2	やま ぐち 転 はる 山 口 政 春 (1958年7月11日生)	1997年 7 月 当社取締役包装フィルム本部工場長 2000年 6 月 同取締役生産本部副本部長 2002年 6 月 同取締役生産本部長 2009年 6 月 同取締役機械・開発本部長 2011年 4 月 Taisei Lamick USA, Inc.代表取締役社長 2011年 6 月 当社常務取締役 2016年 9 月 同常務取締役兼ASEAN事業部長(現任) 2016年10月 Taisei Lamick Malaysia Sdn.Bhd.取締役 (現任)	8,600株
	【取締役候補者とした理 山□政春氏は、長きにわ え、海外子会社において しております。 これらの経験が当社の経 をお願いするものであり		

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
3	長 苔 ぶ だし 長 苔 部 正 (1965年5月10日生)	2006年 4 月当社生産本部プロセスセクターセクター長(部長代理)2007年 7 月同生産本部生産統括部長代理2009年 6 月同執行役員管理本部財務部長兼情報システム室長2009年 6 月株式会社グリーンパックス代表取締役社長2010年 6 月2011年 6 月同取締役管理本部長(現任)	4,200株
	【取締役候補者とした理 長谷部正氏は、当社入社 した。現在は管理本部長 化の推進等を担っており これらの経験が当社の経 をお願いするものであり		
4	富 亩 一郎 (1969年6月21日生)	2002年 4 月 当社生産本部工場長 2007年 4 月 同管理本部財務部長代理 2008年 4 月 同管理本部財務部長 2009年 6 月 同取締役生産本部長 2017年 4 月 同取締役DANGANソリューション事業部 長兼生産本部長 2018年 4 月 同取締役DANGANソリューション事業部 長(現任)	4,900株
	【取締役候補者とした理 富田一郎氏は、当社入社 り、生産効率の改善や製 専門的な知見を活かし、 業務執行を担っておりま これらの経験が当社の経 をお願いするものであり		

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
5	北條洋安 化1964年1月22日生)	1986年 4 月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UF J銀行)入行 2008年12月 同行デュッセルドルフ支店副支店長 2012年 5 月 同行外為事務部長 2014年 5 月 同行ソウル支店長 2017年 1 月 当社へ出向(2018年1月に転籍) 2018年 1 月 同管理本部財務部長 2018年 4 月 同執行役員経営企画室長(現任)	- 株
	見を備えるとともに海外 計画の策定等に携わって	たり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知での豊富な勤務経験を有しており、当社においても中期経営まいりました。 き当社の経営に資するものと判断し、取締役候補者として新	

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数					
6	1972年 4 月 東洋インキ製造株式会社(現 東洋インキ S Cホールディングス株式会社)入社 2000年 1 月 TOYO INK EUROPE S.A.S.(現 TOYO INK EUROPE SPECIALTY CHEMICALS S.A.S.)代表取締役社長 2005年 1 月 HANIL TOYO CO.,LTD.代表取締役社長 2007年 3 月 東洋モートン株式会社代表取締役社長 2014年 6 月 当社取締役(現任)							
	【社外取締役候補者とし 宮下進氏は、長年にわた としての豊富な経験と幅 に、経営全般に助言を頂 いただくため、引き続き							
7	发 野 萱 字 (1964年8月25日生)	1988年 4 月 株式会社西武百貨店(現 株式会社そごう・西武)入社 2008年12月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2009年 1 月 高木佳子法律事務所(現 T&Tパートナーズ法律事務所)入所(現任) 2016年 6 月 当社取締役(現任) 2017年 6 月 株式会社エフテック社外取締役(現任)	- 株					
	から有用な意見をいただ	資格を有しており、法律に関する知見を生かした専門的見地 さくとともに、人事に関する経験・見識が豊富であることか 進にも寄与していただけるものと判断し、引き続き社外取締						

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
8	薪 木 道 孝 (1950年10月13日生)	1976年 4 月 株式会社東京銀行(現 株式会社三菱UF 」銀行)入行 1997年10月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱 UFJ銀行)新宿新都心支店副支店長 2002年11月 同行ムンバイ支店長 2004年10月 シロキ工業株式会社へ転籍 2005年 2 月 SHIROKI North America,Inc.副社長 2007年 6 月 同社社長 2012年10月 シロキ工業株式会社特別顧問 2014年 3 月 同社退職 2015年 6 月 国政締役(現任)	100株
	見を有するとともに、企	たり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知 業経営に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有す 取締役にふさわしいと判断し、引き続き社外取締役として選	

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 宮下進、友野直子、鈴木道孝の各氏は、社外取締役候補者であります。 なお、当社は宮下進、友野直子、鈴木道孝の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指 定し、同取引所に届け出ております。
 - 3. 宮下進氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって5年であり、友野直子氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。また、鈴木道孝氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
 - 4. 当社は、宮下進、友野直子、鈴木道孝の各氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。

以上

(添付書類)

事 業 報 告

(2018年4月1日から) (2019年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の回復を受け個人消費が緩やかに回復しているものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があり、依然として予断を許さない状況が続いております。

当軟包装資材業界におきましては、ライフスタイルの変化に伴う新たな包装形態の需要により底堅く推移いたしました。高止まり傾向が続いておりました原油価格は足元で下落傾向にあるものの、原材料価格及びエネルギーコストへの影響は今後も高止まりで推移する状況にあり、コストの増加が継続する見通しであります。

このような状況下、当社グループのビジネスモデルである「フィルム・液体充填機 DANGAN・オペレーション」をワン・ストップで提供する体制を一層推進するため、液体 充填機DANGANの生産拠点である新潟事業所の製造・組み立てエリアを拡張し生産体制の 強化を行った結果、機械の生産・販売台数及びフィルムの販売数量増加に寄与しました。一方、想定以上の原材料価格の上昇を受け、販売面では販売価格の見直し、生産面では生産性 向上によるコスト削減等の取り組みを行ったものの、増加コストを完全に補うには至りませんでした。また、海外においては、米州・東アジアで新規顧客獲得により計画を上回る売上となりました。ASEANでは、TLM*の保有する敷地がマレーシア政府の進める高架鉄道計画により工場移転を余儀なくされ、当期より本稼働を開始したものの、受注回復が想定より遅れたことも利益減少の一因となりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は270億49百万円(前年同期比5.4%増)、 営業利益は14億52百万円(同10.2%減)、経常利益は14億89百万円(同10.2%減)、親会 社株主に帰属する当期純利益は9億77百万円(同29.2%減)となりました。

※TLM…Taisei Lamick Malaysia Sdn.Bhd.
2016年9月に子会社化したマレーシアの軟包装資材製造販売会社

部門別概況は次のとおりであります。

[包装フィルム部門]

国内市場においては、季節に左右されず消費される通年商品が堅調に推移するとともに、 記録的な猛暑の影響で夏物商品等も好調、海外市場においては、TLMの工場移転に伴うマイ ナス要因がありましたが、米州・東アジアにおける新規・既存顧客の拡大を中心に順調に推 移したことにより、売上高は243億8百万円(前年同期比4.4%増)となりました。

[包装機械部門]

国内市場においては、底堅い設備投資ニーズに対し、継続的な深耕活動による着実な受注拡大を実現、海外市場においては、積極的な展示会への出展により新規顧客の開拓へ繋げ順調に推移したことにより、売上高は27億41百万円(前年同期比15.9%増)となりました。

部門別売上高

		3	部 門	名				金額	構成比			
包	液	体 充	填	用	フィ	ル	A	17,167,458 千円	63.5	%		
包 装 フ部	ラ	3	₹ —	 	汎	用	品	6,098,493	22.5			
ィ門ル	そ			\mathcal{O}			他	1,042,218	3.9			
4				計				24,308,171	89.9			
	包		装		機		械	1,484,441	5.5			
2 装部	周		辺		機		器	697,737	2.6			
包 装部 機門 械	そ の 他							559,018	2.0			
1/20	計						2,741,197	10.1				
			合	計				27,049,369	100.0			

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資総額は13億74百万円であり、その主な内容は、液体充填機の生産拠点である新潟事業所の増築をはじめとした、生産体制の強化・合理化、品質体制の強化のための工場設備投資に加え、研究開発用設備への投資も行いました。

(3) 資金調達の状況

当社グループの所要資金として、金融機関からの借入れにより6億63百万円の調達を行っております。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループが主力とする食品業界においては、大型小売店を中心とした流通の再編に加え、少子高齢化社会の到来とともに、内食・中食・外食と食機会の多様化が進展、単身・共働き世帯の増加に伴い簡便調理が可能な食品の需要が増加しております。一方、社会的課題として、食品の廃棄ロス低減に向けた取り組みや、廃プラスチックによる環境汚染問題等から、より環境に配慮した包装形態への工夫による環境負荷低減活動が求められる傾向にあります。

このような状況のもと、当社グループが対処すべき当面の課題として以下の4点があります。

① 国内戦略

国内市場においては、競争優位性のある商品開発や付加価値の高いサービス提供が求められており、今後もより一層その傾向に拍車がかかることが予想されます。フィルムと機械の販売組織を一本化し、お客様のニーズをはじめとする情報を集約することで、時代の変化や消費者行動の変化に強い企業基盤の確立を目指すとともに、グループ全体の収益基盤として安定的な収益性の確保に繋げてまいります。

また、収益性を重視した生産体制の実現のため、人員配置の最適化を行い、効率的な生産体制を目指します。

② 海外戦略

当社グループの成長には海外市場での成長が必須であると認識しており、積極的なリソースの適時投入等の施策の実施や各市場に即した液体充填機及びフィルムの開発を推し進めていく必要があります。

米州地域では、フィルム現地生産を視野に入れた売上拡大の諸施策の展開、東アジア地域では、韓国支店の開設によるさらなる拡販、ASEAN地域では、現地の液体包装市場の実態に合わせたローカル戦略の構築・推進を行ってまいります。

③ 研究開発活動の強化

急速な市場環境の変化やニーズの多様化にスピーディに対応するため、研究開発投資を 積極的に行い、技術基盤の強化とともに独自性のある技術提案によって高付加価値商品の 提供を促進します。

また、社会的課題である少子高齢化による働き手不足や環境問題対策についても注力し、 時代のニーズに合わせた開発を行ってまいります。

④ 人材育成と組織構築

当社グループの事業が継続して成長していくためには、施策活動等を支える優秀な人材の確保と育成が不可欠であると考えております。特に次世代を担う人材の育成が重要であると認識し、採用力の強化とともに、グローバル人材の育成、海外現地子会社スタッフの育成を図り、戦略推進力やリーダーシップを最大限に発揮できる人材育成に努めてまいります。また、環境の変化にしなやかに対応できる効率的で活力ある組織を構築してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

(単位:千円)

区	分		分		第50期 2015年3月期	第51期 2016年3月期	第52期 2017年3月期	第53期 2018年3月期	第54期 (当連結会計年度) 2019年3月期
売	上	高	20,509,101	22,510,733	23,903,980	25,657,272	27,049,369		
経常	會 利	益	1,259,869	1,828,889	1,960,352	1,658,926	1,489,503		
親会社機 当 期	k主に帰属 純 利	する 益	826,955	1,285,016	2,808,462	1,379,385	977,073		
1株当た	り当期純	利益	133円20銭	207円61銭	451円26銭	199円16銭	141円7銭		
総	資	産	23,985,058	24,533,184	29,000,336	29,656,620	29,712,201		
純	資	産	13,756,825	14,433,692	18,588,569	20,159,829	20,484,026		

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
 - 3. 第51期 (2016年3月期) 以降の1株当たり当期純利益を算定するための期中平均株式数については、 役員向け株式交付信託及び株式給付信託型ESOPの信託財産として保有する当社株式を控除対象の 自己株式に含めて算出しております。
 - 4. 第52期において、Taisei Lamick Malaysia Sdn.Bhd.を新たに連結の範囲に含めております。なお、2016年9月30日をみなし取得日としており、同社の決算日(12月31日)と連結決算日(3月31日)との差異が3ヶ月を超えないため、同社の2016年12月31日の貸借対照表を連結するとともに、2016年10月1日から2016年12月31日までの3ヶ月間の損益計算書を連結しております。
 - 5. 第52期において、2017年3月7日を払込期日として650,000株の公募増資を実施し、また、2017年3月29日を払込期日として普通株式97.500株の第三者割当増資を実施しております。
 - 6. 第53期において、Taisei Lamick Malaysia Sdn.Bhd.は決算日を12月31日から3月31日に変更した ため、2017年1月1日から2018年3月31日までの15ヶ月間の損益を連結しております。
 - 7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日) 等を当連結会計年度の期首から適用しており、第53期に係る数値等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値等となっております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	当 社 の 議決権比率	主	要な	事	業	内	容
株式会社グリーン	パックス			20,000)千円	100.0%	運送及	及び保	管業務	务		
Taisei Lamick US	SA, Inc.			1,500千米	ギドル	100.0%	包装7	フィル	ムの!! 械の!!	反売3 反売2	立びに えびほ	 こ 呆守
Taisei Lamick M	alaysia Sdn.Bhd.		101,00	00千マレー リンキ	-シア 『ット	80.2%	包装で	フィル. こ液体:	ムの勢 充填機	製造7 幾械0	えび則 り販デ	反売 も

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況 該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループの主な事業は、軟包装用プラスチックフィルム及び液体充填機械の開発・製造・販売を行っております。

(9) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

① 当社

本社・白岡第1工場 埼玉県白岡市 白岡第2工場 埼玉県白岡市 白 岡 第 3 工 場 埼玉県白岡市 製 埼玉県白岡市 版 I 製 袋 場 埼玉県白岡市 \perp 星川DANGAN'S STUDIO 埼玉県白岡市 岡山DANGAN'S STUDIO 岡山県岡山市 北海道札幌市中央区 札, 幌 営 業 所 業 岩手県盛岡市 盛 出 営 所 台営業 所 111

宮城県仙台市青葉区

京営業 東 部 東京都港区

名 古 屋 支 店 愛知県名古屋市名東区 大 支 店 大阪府大阪市中央区 阪 福 出 支 店 福岡県糟屋郡志免町

新 潟 事 業 所 新潟県見附市

② 子会社

国内子会社

株式会社グリーンパックス

埼玉県白岡市

在外子会社

Taisei Lamick USA, Inc.

Taisei Lamick Malaysia Sdn.Bhd.

アメリカ合衆国 イリノイ州 マレーシア セランゴール州

(10) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 当社グループの従業員数

従	業	員	数	前連結会計年度末比増	減
		84	16 名	+33	名

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、使用人兼務取締役及び臨時従業員(期中平均雇用人員71名)は含んでおりません。
 - 2. 臨時従業員には、パート社員及び嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。
 - ② 当社の従業員数

従	業	員	数	前事業年度末比増減	平	均	年	蛤	平	均	勤	続	年	数
		557	7 名	+22 ^名			36.5	5 歳				•	11.1	年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、使用人兼務取締役及び臨時従業員(期中平均雇用人65名)は含んでおりません。
 - 2. 臨時従業員には、パート社員及び嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。

(11) 主要な借入先(2019年3月31日現在)

借入先	借 入 残 高
株式会社三菱UFJ銀行	1,300,260 千円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	301,300
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	287,708
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行	155,520
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	81,665

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項(2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 20,000,000株

(2) 発行済株式の総数 7,047,500株 (自己株式121,502株を含む)

(3) 株主数 20,078名

(4) 大株主 (上位15位)

株 主 名	持、株数	持 株 比 率
株式会社タイパック	569 千株	8.2 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	268	3.9
CLEARSTREAM BANKING S. A	250	3.6
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT-CLIENT ACCOUNT	244	3.5
JP MORGAN CHASE BANK 385632	220	3.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	204	3.0
CREDIT SUISSE(LUXEMBOURG)S.A./CUSTOMER ASSETS, FUNDS UCITS	200	2.9
大 日 精 化 工 業 株 式 会 社	191	2.8
木 村 義 成	177	2.6
大成ラミック取引先持株会	161	2.3
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	135	2.0
大成ラミック従業員持株会	132	1.9
新 生 紙 パ ル プ 商 事 株 式 会 社	130	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	118	1.7
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	112	1.6

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 持株比率は、自己株式(121,502株)を控除して計算しております。
 - 3. 自己株式 (121,502株) には、役員向け株式交付信託及び株式給付信託型 E S O P の信託財産として 保有する当社株式29,578株を含んでおります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(2019年3月31日現在)

氏	名	地 位 及 び 担 当	重要な兼職の状況
木 村	義 成	代表取締役社長	株式会社タイパック代表取締役社長
Ш	政春	常務取締役兼ASEAN事業部長	Taisei Lamick Malaysia Sdn.Bhd.取締役
長谷部	正	取締役管理本部長	
富田	一 郎	取締役DANGANソリューション事業部長	
宮下	進	取締役	
友 野	直子	取締役	T&Tパートナーズ法律事務所弁護士 株式会社エフテック社外取締役
鈴木	道 孝	取締役	
古 村	博	常勤監査役	
小平	修	監査役	小平公認会計士事務所所長 青南監査法人代表社員・代表
Ш	さやか	監査役	公認会計士山口さやか事務所所長 TAXパートナーズ税理士法人社員

- (注) 1. 取締役宮下進、友野直子、鈴木道孝の各氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役小平修、山口さやかの両氏は、社外監査役であります。
 - 3. 取締役宮下進、友野直子、鈴木道孝、監査役小平修、山口さやかの各氏は、東京証券取引所が指定を 義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定し、同取引所に届け出ておりま す。
 - 4. 2018年6月27日開催の第53回定時株主総会において、新たに山口さやか氏が監査役に選任され就任いたしました。
 - 5. 監査役小平修氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 6. 監査役山口さやか氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度 の知見を有するものであります。
 - 7. 監査役平間良一氏は、2018年6月27日開催の第53回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役7名 134,865千円 (うち社外取締役3名 14,925千円) 監査役4名 15.570千円 (うち社外監査役3名 5.970千円)

- (注) 1. 2015年6月17日開催の第50回定時株主総会において、取締役の報酬額を、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとして年額300百万円以内(うち社外取締役分は年額50百万円以内)、1995年7月18日開催の第30回定時株主総会において、監査役の報酬額を年額30百万円以内としてご承認をいただいております。
 - 2. 上記報酬等の額には、当事業年度に繰入した役員賞与引当金24,930千円(取締役4名)が含まれております。
 - 3. 上記報酬等の額には、業績連動型株式報酬制度として当事業年度に繰入した、役員株式給付引当金6,210千円(取締役4名)が含まれております。本制度につきましては、2015年6月17日開催の第50回定時株主総会において、1. に記載の取締役の報酬額とは別枠で決議をいただいております。
 - なお、本制度開始から前事業年度までの引当金の累計額は、総額26,390千円(上記取締役4名に対し24,150千円)であります。
 - 4. 当事業年度末現在の取締役の人員は7名、監査役の人員は3名であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係 社外役員各氏の以下の兼職先と当社との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。

区分	氏 名	兼職先
取締役	友 野 直 子	T&Tパートナーズ法律事務所弁護士 株式会社エフテック社外取締役
監査役	小 平 修	小平公認会計士事務所所長 青南監査法人代表社員・代表
監査役	山 口 さやか	公認会計士山口さやか事務所所長 TAXパートナーズ税理士法人社員

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	取締役会等への出席及び発言状況
取締役	宮下進	当事業年度開催の取締役会には、10回全てに出席し、議案審議等につき、 経験豊富な経営者の観点から、必要な発言を行っております。
取締役	友 野 直 子	当事業年度開催の取締役会には、10回全てに出席し、議案審議等につき、 弁護士としての専門的見地から、必要な発言を行っております。
取締役	鈴木道孝	当事業年度開催の取締役会には、10回全てに出席し、議案審議等につき、 経験豊富な経営者の観点から、必要な発言を行っております。
監査役	小 平 修	当事業年度開催の取締役会には、10回中9回に出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には、11回中10回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	山口 さやか	就任後開催の取締役会には、8回全てに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、就任後開催の監査役会には、8回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

29,000千円

② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 29.000千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、 監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、 報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項 の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、Taisei Lamick Malaysia Sdn.Bhd.は、当社の会計監査人以外の監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。)の監査を受けております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

			(単位:千円)
科 <u></u> 目	金額	科	金額
資産の	部 14 5 40 19 4	負 債 の	部 7,000,333
流 動 資 産	14,549,184	流 動 負 債 買 掛 金	7,989,323 4,444,781
現金及び預金	3,351,487	短期借入金	163,140
受取手形及び売掛金	7,438,454	1年内返済予定の長期借入金	998,685
商 品 及 び 製 品	2,210,858	リース債務未払金	47,760
仕 掛 品	966,900	未 払 法 人 税 等	877,285 320,719
原材料及び貯蔵品	335,429	未払消費税等	122,995
そ の 他	246,053	算 与 引 当 金役 員 賞 与 引 当 金	469,751 24,930
固 定 資 産	15,163,017	役員賞与引当金 株主優待引当金	72,388
有 形 固 定 資 産	14,086,292	そ の 他	446,886
建物及び構築物	6,387,426	固 定 負 債 長 期 借 入 金	1,238,852 964,628
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	2,219,377	リ ー ス 債 務	92,605
工具、器具及び備品	394,602	執行役員退職慰労引当金 従業員株式給付引当金	4,096 29,508
土 地	4,950,810	役員株式給付引当金	30,360
リ ー ス 資 産	130,833	退職給付に係る負債繰延税金負債	48,682 12,541
そ の 他	3,240	その他	56,429
無形固定資産	193,938	負債合計	9,228,175
ソフトウェア	97,754	純 資 産 の 株 主 資 本	部 19,658,464
の れ ん	8,250	資 本 金	3,426,246
そ の 他	87,934	資本剰余金利益剰余金	3,403,601 13,126,852
投資その他の資産	882,786	自己株式	△298,235
投資有価証券	435,493	その他の包括利益累計額	184,691
退職給付に係る資産	93,265	その他有価証券評価差額金繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	111,179 △45
繰 延 税 金 資 産	241,134	為替換算調整勘定	92,944
そ の 他	123,607	退職給付に係る調整累計額 非支配株主持分	△19,386 640,869
貸倒引当金 資産合計	△10,715 29,712,201	純 資 産 合 計 負債及び純資産合計	20,484,026 29,712,201

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から) (2019年3月31日まで)

(単位:千円)

				科				B				金	額	
売					上					高			27,049,36	59
売				上			原			価			20,991,52	21
芽	Ē			Ŀ		総		禾	IJ		益		6,057,84	47
販	売	費	ŧ	及	び	_	般	管	理	費			4,604,96	58
崖	Í			業	ŧ			利			益		1,452,87	79
営			業		外			収		益			77,14	41
	受				取			利			息	22,591		
	受			取			12		当		金	7,829		
	物			品			ŧ		却		益	21,507		
	そ						り				他	25,212		
営			業		外			費		用			40,51	17
	支				払			利			息	5,958		
	売				上			割			引	1,108		
	為				替			差			損	23,901		
	そ					0	り				他	9,548		
紀	Ž Ė			常	ት 3			利			益		1,489,50	
特				別			利			益			5,96	59
	古		定		資	序	董	売		却	益	5,969		
特				別			損			失			40,96	57
	固		定		資_		至	除		却	損	13,745		
	投			有	価		IE	券	評	価	損	27,222		
移		金	等	調	整	前	当	期	純	利	益		1,454,50	
污			税、	住					事	業	税		588,03	
污)	•	新 新	Ž .	等		調	整	Ž E	額		△15,36	
<u> </u>				期		純		禾		(-t- 17	益		881,83	
<u></u>			株		に帰	属		3 当		純損			95,23	
親			株		に帰			3 当		純 利			977,07	/3

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

個 別

	(201)43)	101日如此/	(単位:千円)
科	金額	科 目	金額
資産 産の	部	負 債 の	部
流動資産	13,365,035	流動負債	7,384,714
現金及び預金	2,663,271	買 掛 金 1年内返済予定の長期借入金	4,319,599 998,685
受 取 手 形	1,347,055	リース債務	44.162
売掛金	5,992,677	未 払 金	841,347
製品	2,033,182	未払法人税等	272,174
仕 掛 品	935,274	未払消費税等	110,579
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	253,392	類り	40,909
前 払 費 用	87,088	賞与引当金役員賞与引当金株主優待引当金	412,000
そ の 他	53,092	後 員 賞 与 引 当 金 株 主 優 待 引 当 金	24,930 72,388
固定資産	13,931,542	**	247,937
有形固定資産	11,002,132	固定負債	1,171,361
建物	4,339,421	長 期 借 入 金	964,628
構築物	432,976	リース債務	87,428
機械及び装置	1,837,884	執行役員退職慰労引当金 従 業 員 株 式 給 付 引 当 金	4,096 29,508
車両運搬具	63,604	従業員株式給付引当金役員株式給付引当金	29,506 30,360
工具、器具及び備品	320,367	退職給付引当金	695
	3,884,853	そ の 他	54,645
		負 債 合 計	8,556,076
リース 資 産 建 設 仮 勘 定	121,060	純 資 産 の	部
	1,963	株 主 資 本 資 本 金	18,622,568 3,426,246
無形固定資産	167,267	資本 金資本 剰余金	3,913,721
借地推	78,787	資 本 準 備 金	3,913,721
ソフトウェア	79,333	利益剰余金	11,580,836
電話加入権	5,668	利益準備金	165,000
その他	3,478	その他利益剰余金買換資産圧縮積立金	11,415,836 8,732
投資その他の資産	2,762,143	特別償却準備金	5,732 5,954
投資有価証券	433,841	压縮記帳積立金	3,218
関係会社株式	1,915,458	土地圧縮積立金	16,440
従業員に対する長期貸付金	1,064	別。途、積、立、金	3,660,000
長 期 前 払 費 用	6,137	操越利益剰余金	7,721,490
前 払 年 金 費 用	121,000	自己 株式 評価・換算差額等	△298,235 117,933
繰 延 税 金 資 産	211,519	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	117,933
そ の 他	83,836	繰延ヘッジ損益	△45
貸 倒 引 当 金	△10,715	純 資 産 合 計	18,740,501
資産合計	27,296,578	負債及び純資産合計	27,296,578
(注)記載金額は、千円未満を切り捨て	て表示しております。		

損益計算書

(2018年4月1日から) (2019年3月31日まで)

個 別 (単位:千円)

			科							金	額	
売				Ŀ				高				25,504,730
売		上			原			価				19,658,630
売		上		総		禾	IJ		益			5,846,099
販 5	売	夏 及	び	_	般	管	理	費				4,120,495
営			業			利			益			1,725,603
営		業	:	外		収		益				76,483
受	受 耳	又	ij ș	急	及	S,	配	当	金	12,560		
7	7	\mathcal{O}		他		の	収	ζ	益	63,923		
営		業	:	外		費		用				38,765
支	支		払			利			息	4,500		
壳	壱		上			割			引	1,108		
為	台		替			差			損	6,883		
7	7	の		他	1	の	費	Ī	用	26,273		
経			常			利			益			1,763,321
特		別			利			益				386
己	国	定	資		産	売		却	益	386		
特		別			損			失				33,256
己	国	定	資		産	除		却	損	6,033		
投	殳 貸	資 有	有 亻	Ш	証	券	評	価	損	27,222		
税	引	前	<u>.</u>	当	期	純	禾	IJ	益			1,730,452
法	人	税、	住」	民税	之 万	えび	事	業	税			498,696
法	J		税	等		調	整		額			△6,979
当		期		純		禾	IJ		益			1,238,735

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

大成ラミック株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福 島 力 印 業務執行社員 公認会計士 福 島 力 印 指定有限責任社員 公認会計士 宮 一 行 男印業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大成ラミック株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成ラミック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

大成ラミック株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮 一 行 男 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大成ラミック株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

- 2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。 2019年5月9日

> 大成ラミック株式会社 監査役会 常勤監査役 古 村 博 ⑩ 社外監査役 小 平 修 ⑪ 社外監査役 山 □ さやか ⑩

> > 以上

	MEMO
_	
_	
_	
-	
_	
-	
_	
-	
-	
-	
-	
-	
-	
-	
-	

株主総会会場ご案内図

会場

大成ラミック株式会社 会議室

埼玉県白岡市下大崎873番地1



交通の ご案内 J R宇都宮線 | 白岡駅 | 下車 | 白岡駅西口よりタクシーで7分

東北自動車道 **久喜 I.C**より **さいたま久喜線**を**さいたま方面**に**10分** 首都圏中央連絡自動車道 **白岡菖蒲 I.C**より**5分**







見やすく読みまちがえにくいユニバーサル デザインフォントを採用しています。

環境に配慮した植物油インキを使用しています。